

第3次菊川市男女共同参画プラン 平成28年度 進捗状況

第3次菊川市男女共同参画プランでは、女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまちを目指し、以下の3つを目標として男女共同参画事業に取り組んだ。

基本理念

女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまち

基本目標

1. 女と男がお互いを認め合う意識づくり
2. 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり
3. 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

【事業の実施状況】

プランに位置づけた事業数	117
◎(計画通り実施)	107
○(計画の一部実施)	8
△(問題があり実施できなかった)	0
—(その他)	2

進捗状況のまとめ

平成28年度は117事業のうち計画通り実施できた事業が107項目、一部実施事業が8項目、問題があり実施できなかった事業が0項目、その他が2項目であった。

計画期間の初年度として、概ね順調に男女共同参画の推進を図ることができた。

基本理念の実現に向けて、次年度以降は男女共同参画に関する広報及び啓発の強化やワークライフバランスの推進、地域防災における女性の参画の推進など、第2次菊川市男女共同参画プランの総括の中で、市の課題として挙げられた項目の解消に向けた取組みが一層求められる。

第3次菊川市男女共同参画プラン 平成28年度 事業進捗状況

◆プラン計画期間: 2016～2021

事業実施状況(全117事業)

(◎:計画通り実施、○:計画の一部実施、△:実施できなかった、-:その他)

◎	107	事業
○	8	事業
△	0	事業
-	2	事業

基本目標1 女と男がお互いを認め合う意識づくり

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
1	幼児への男女共同参画啓発事業	地域支援課	地域支援課職員が各園を訪問し、読み聞かせを実施した。	◎	読み聞かせを継続して実施する予定である。幼児施設連絡会で各園長へ説明し、事業の理解・協力を得ていく。
2	小学生への男女共同参画啓発事業	地域支援課	園児への読み聞かせと小学生への職業講話を継続して実施した。参観会や学校公開日に合わせての実施した。また、広報菊川に記事を掲載することで大人への意識啓発にもつながった。	◎	継続して実施する。
3	中高生への男女共同参画啓発事業	福祉課	常葉学園菊川高校と連携して、事前学習と交流の2回を実施した。高校生36人、0歳児親子18組が参加した。	◎	継続して実施する。
4	男女の性差、相互尊重の意識高揚	学校教育課	男女相互の尊重について、道徳の時間等で実施した。	◎	継続して実施する。
5	思春期の健康教育	健康づくり課	集団の健康教育を実施した。	◎	継続して実施する。
6	固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路指導の充実	学校教育課	本人や保護者と面談を行い、本人や保護者の考えを尊重し、個に応じた進路指導を行った。	◎	継続して実施する。
7	教職員に対する男女共同参画の啓発	学校教育課	各校で人権の視点に立った研修が実施した。	◎	継続して実施する。
8	保育士等に対する男女共同参画の啓発	地域支援課	地域支援課による読み聞かせなどの実施後アンケートにより意識啓発を図った。	◎	引き続き幼児施設連絡会にて説明を行い、事業の協力を得て実施していく。
9	保護者に対する男女共同参画の意識啓発	地域支援課 社会教育課	園児の保護者を対象とした出前講座を実施した。小学生への職業講話を参観会や学校公開日に合わせての実施した。また、広報菊川に記事を掲載した。	◎	今後も継続していく。
10	男女共同参画週間における啓発活動	地域支援課	男女共同参画週間の概要説明と内閣府の日本語版チラシを市ホームページに掲載した。	◎	啓発イベントを開催する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
11	男女共同参画に関するまちづくり出前行政講座	地域支援課	みなみ保育園で保護者と教育者向けに出前講座を行った。参加人数は50名であった。	◎	引き続きメニューに掲載し、開催する。
12	市民意識調査の実施	地域支援課	実施年度ではないので未実施	—	平成32年度に実施予定
13	広報菊川、ホームページ等への男女共同参画の情報発信の充実	地域支援課	職業講話・読み聞かせの様子を広報菊川へ掲載した。市ホームページへ男女共同参画に係る各種情報を継続して掲載した。	◎	ホームページの充実を図るとともに、前年度実施した内容を継続していく。
14	高齢者世代向けの男女共同参画の意識啓発	地域支援課	セカンドライフセミナーの実施により、60代へ男女問わず地域活動への参画について啓発を行った。また防災講演会に参加した、60～70代の男女へ女性の参画の必要性を伝えることができた。	◎	引き続き対象を高齢者に絞らず講演会を実施するが、高齢者の参加も呼びかけていく。
15	図書館における意識啓発	図書館	男女共同参画コーナーを設置した。	◎	継続して実施する。

基本施策(2) 男女の人権の尊重とあらゆる暴力の防止

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
16	人権擁護委員への男女共同参画の意識啓発	市民課	検討が主催する研修に参加し知識向上に努めた。	◎	継続して実施する。
17	人権擁護委員による啓発活動	市民課	幼・保・小・中学校で計5回の人権教室を開催し、人権の大切さを伝え、性差別をなくすための啓発を行った。	◎	前年度以外の幼・保育園・小・中学校での人権教室を開催、また高齢者施設にも訪問し、人権について学んでもらい、差別やいじめのない社会を目指す。
18	人権をテーマとした講演会等の開催	市民課	市単独でなく、御前崎市にて開催した人権ネットでの講演会を共催した。	◎	平成29年11月25日に人権講演会を行う。また、10月に袋井市の人権擁護委員との交流会を計画していて、男女共同参画の啓発に関しても情報交換を行う。
19	人権相談事業の実施	市民課	旧町単位で月2回ずつ開催した。また、人権擁護委員の日、人権週間にも1回ずつ開催した。	◎	引き続き、年度中に旧町単位で月2回ずつ心配ごと相談を開催する。また、人権擁護委員の日・人権週間にも1回ずつ人権相談を開催し、相談の窓口とする。
20	LGBTに関する正しい理解と配慮の促進	学校教育課 地域支援課	各学校で人権教育を実施し性的少数者も含めた人権についての理解の促進を図った。市ホームページにLGBTについての概要説明等を掲載した。	◎	引き続き人権教育を実施するとともに、市ホームページにLGBTに関する情報を掲載する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
21	男女共同参画に関する相談窓口の周知	秘書広報課	年間を通して広報菊川に掲載した。	◎	引き続き掲載し、相談窓口を周知していく。
22	法識字※の強化	地域支援課	男女共同参画基本法についての概要説明を市ホームページへ引き続き掲載した。その他各種支援制度等の紹介を継続して掲載した。	◎	今後も継続して男女共同参画に関する法律や支援制度をホームページへ掲載していく。
23	ハラスメント防止のための広報と啓発	地域支援課	ハラスメント防止のチラシを配布した。市ホームページへ各種ハラスメントの紹介、相談窓口、関連サイトの掲載を継続して行った。	◎	引き続きチラシ配布、市ホームページへの情報掲載を継続する。
24	職場におけるハラスメント防止の意識啓発	地域支援課	市ホームページへ各種ハラスメントの紹介等を掲載し閲覧を促すことで職員の意識啓発に努めた。	○	市HP以外の媒体等にも情報を掲載するなど、より効果的な意識啓発を図る。
25	DVに関する正しい理解の促進	福祉課 地域支援課	DVに関する啓発ポスターの掲示やカードの配架した。DV相談利用者にDVに関する資料を配布した。	◎	被害者や相談者への説明を継続していく。相談者のみに配布を継続実施
26	被害者の自立支援	福祉課	10件の相談受付を実施した。	◎	自立に向けた支援を実施する。
27	DV相談窓口の充実	福祉課	年間を通して広報菊川に掲載し相談窓口の周知を行った。	◎	継続して実施する。
28	児童虐待防止対策の充実	福祉課	関係機関向けに講演会を開催し、41名の参加があった。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者に対し、啓発・相談紹介文書を配布した。	◎	12月に関係機関を対象に研修会を開催する。また、啓発文書等の配布も継続して行う。
29	要保護児童対策地域協議会を通じた情報交換	福祉課	要保護児童対策地域協議会を12回実施し、より密な情報共有・検討を実施した。	◎	引き続き年12回の協議会開催により、支援を要する子どもの情報共有を継続していく。
30	警察、医師会、弁護士会等との連携の強化	福祉課 長寿介護課	警察、医師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会とは、地域包括支援センターとともに、必要に応じ随時連携を図っている。	◎	今後も各機関との連携を図っていく。

基本施策(3) 男性にとっての男女共同参画の意識の醸成

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
31	お父さん子育て手帳の配布	社会教育課	4月19日開催の家庭教育学級開設説明会で配布を行った。	◎	子育て手帳の改定が行われていないため、別の方法を検討する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
32	イクメンの育成と促進	福祉課	菊川児童館で父親と共に体を動かし、運動の基礎を学びながらふれあう事業を実施した。	◎	継続して実施する。
33	親子(父子)料理教室の実施	福祉課	菊川児童館で夏休み中に2回開催し、計35人が参加した。	◎	継続して実施する。
34	男性が家事・育児・介護等に参画するための情報提供	地域支援課	市ホームページにイクメンプロジェクト等の紹介を掲載した。	◎	市HPの情報を充実させるなど、より効果的な意識啓発を図る。
35	男性職員の育児・介護に係る休暇取得の促進	総務課	対象者に対して休暇取得が促進されるよう個別の声かけを実施した。	◎	継続して実施する。
36	男性中心型労働慣行等の変革の推進	地域支援課 商工観光課	企業訪問時等に啓発を行った。	○	継続して実施する。
37	男性の活躍事例等の情報提供	地域支援課	市ホームページに「男性の地域活動への参画好事例集」を掲載した。	◎	市ホームページの情報を充実させるなど、より効果的な意識啓発を図る。
38	男性に対する相談体制の周知	地域支援課	市ホームページに県の相談窓口を掲載した。	◎	継続して実施する。

基本目標2 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり

基本施策(4) 女性の政策や方針決定過程への参画の推進

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
39	審議会等への積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の周知	地域支援課	審議会等への委員の登用促進とあわせ、総合計画に位置づけた数値目標を明示して積極的改善措置の周知を行った。	◎	引き続き積極的改善措置の周知を行う。
40	審議会等への女性委員の登用促進	全課	審議会等所管課へ女性委員の登用促進を依頼した。所管全課が人材の発掘や委員の職務規定の見直しの検討を行うまでには至らなかった。	○	該当する全課において女性委員の登用促進が行われるよう働きかけを行う。
41	委員選出時の女性登用の促進	全課	団体等所管課へ女性委員の登用促進を依頼した。所管全課が女性委員登用に向けた働きかけを行うまでには至らなかった。	○	該当する全課において女性委員の登用に向けた働きかけが行われるよう依頼する。
42	農業女性の技術講習会、経営研究会への参加の促進	農林課	ファームプランの会で5回講習会と、1回の視察研修会を実施した。農業委員会と農業振興会との意見交換会を1回開催した。	◎	引き続き女性農業者の参画を促進していく。
43	女性が起業するための支援	商工観光課	創業支援セミナーの実施や支援制度の情報発信を行った。	◎	引続き実施する。
44	就職のための学習機会の充実	商工観光課	女性向け就労セミナーの実施や、相談窓口を開設した。	◎	引続き実施する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
45	地域づくりに関する講座等への女性の参加の促進	地域支援課	市ホームページや市民協働センターのホームページ、チラシ等で地域づくりに関する講座の周知を行った。	◎	地域づくりに関する講座等に女性の参加が増えるよう、呼びかけを行う。
46	女性の活躍事例等の情報提供	地域支援課	市ホームページに静岡県さくや姫プロジェクトを掲載した。	◎	市HPの情報を充実させるなど、より効果的な意識啓発を図る。
47	多様な研修による職員の意識の向上	総務課	県・3市合同・市単独による研修を実施。	◎	継続して実施する。
48	女性職員の各種研修期間等への派遣の促進	総務課	キャリア形成支援研修に女性職員を派遣した。	◎	継続して実施する。
49	女性職員の管理職・監督職への登用促進	総務課	主幹昇任試験への女性受験者数2名 うち昇格者0名 昇格女性係長4名 昇格女性課長2名	○	主幹昇任試験は廃止し、新たな制度を構築していく。また、資質を有する職員について、管理職・監督職への登用を図る。

基本施策(5) 職場における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
50	男女共同参画社会づくり宣言事業所登録の促進	地域支援課	商工観光課の企業訪問時や企業研修時等に宣言事業所登録チラシを配布した。	◎	引き続き事業所や団体へ促進を行う。
51	企業等への積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の啓発	商工観光課 地域支援課	企業訪問時や企業研修時等に女性活躍推進法等の周知を行った。	◎	継続して実施する。
52	家族経営協定の締結の促進	農林課	家族経営協定締結家族増加に向け、制度を啓発したが、平成28年度は1件の新規締結と1件の締結見直しを行った。しかし、廃業と世帯主死亡により減少した。	○	引き続き家族経営協定の締結を促進していく。
53	均等・両立推進企業の普及促進	商工観光課	企業訪問時に女性活躍推進法等の周知を行った。	◎	引き続き、企業訪問時や商工会等を通じた啓発を実施する。
54	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みの促進	商工観光課	企業訪問時に呼びかけを行うなど啓発活動を実施した。	◎	企業訪問時やアンケート等により、啓発や情報提供を行う。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
55	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の取り組みの促進	商工観光課	企業訪問時に呼びかけを行うなど啓発活動を実施した。	◎	継続実施
56	事業所への男女共同参画の意識啓発	商工観光課 地域支援課	市内企業アンケートの実施を通し、男女共同参画の意識啓発を行った。	◎	企業訪問や会議等の際に男女共同参画の概要版などを配布し周知を行う。
57	市内企業アンケートの実施	地域支援課	市内企業アンケートを実施した。	◎	平成31年度に実施予定。
58	育児休業者の職場復帰支援	総務課	育児休業者への情報提供を毎月実施した。	◎	育児休業者への情報提供を1回/月実施していく。
59	職員人事意向調査の実施	総務課	医療職、消防職を除く全職員を対象とした意向調査を1回実施した。	◎	医療職、消防職を除く全職員を対象とする意向調査を実施する。
60	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	総務課	出産休暇中の職員への情報提供など計画に基づき実施しているが、男性職員の育児休業の取得促進など、目標値を達成できていない項目があった。	○	実施状況を把握し、計画された取り組みを推進していく。
61	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	総務課	女性の職業選択に資する情報をとりまとめ公表した。	◎	継続実施
62	働き続けるための相談、復職のための相談への対応	総務課	人事担当部署で相談できる体制をとり、職員の相談に随時対応した。	◎	引き続き人事担当部署での相談体制を維持していく。
63	職員を対象とした研修会の実施	地域支援課	課長職以上の職員を対象に、ダイバーシティをテーマとした研修を実施し職員35名が参加した。	◎	一般職員を対象とした研修を継続して実施していく。
64	職員を対象とした意識調査の実施	地域支援課	実施年度ではなかったため実施しなかった。	—	項目、内容を検討し、次回の実施に備える。

基本施策(6) 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
65	リフレッシュ一時保育の充実とファミリーサポートセンターの利用促進	福祉課	市ホームページで周知を行い、延べ1,644件の利用があった。	◎	継続実施

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
66	延長保育及び放課後児童クラブの実施	幼児教育課	・延長保育の実施園の拡大:引き続き市内7園で実施した。また市内1園にて自主的に30分延長を実施した。 ・放課後児童クラブの運営:引き続き市内9か所で実施した。	◎	継続実施
67	児童館・子育て支援センターの事業の充実	福祉課	利用人数は減少したが、利用者のニーズを把握し、事業内容の充実を図った。	◎	継続実施
68	放課後等デイサービス事業の充実	福祉課	周辺市町の放課後等デイサービスの事業所が増えたり、事業の周知がされてきており、利用者数が増加している。	◎	継続実施
69	育てにくさを感じている保護者への継続的な支援とその充実	健康づくり課	1歳6か月健診後の親子遊びの教室を回数を増やし実施した。また、療育教室として1歳児・2歳児・3歳児の3学年を対象に実施した。	◎	教室を充実させることで早期の関わりや継続した関わりにつながっている。今後は教室内容を充実していくとともに、福祉課や幼児教育課と連携し実施していく。
70	子育てに関する相談窓口の周知と活用	福祉課	年間を通して広報菊川に掲載するなどの周知を行い、相談実人数は297名であった。	◎	引き続き関係機関と連携を図り相談対応していく。
71	子育てサークルの充実に向けた活動の広報と周知	福祉課	活動団体1団体(のいちご会)子育てナビへの情報掲載や、児童館を通じて活動場所の提供を実施した。	◎	継続実施
72	子育てに関する講座の開催	福祉課	各子育て支援センターで子育て及び子育て支援に関する講習会などを定期的実施し、親の子育て力を高める活動、親のリフレッシュ活動、子どもとのふれあいを楽しむ活動を通して子育ての楽しさを実感してもらった。	◎	継続実施
73	子育て世代への子育て情報の提供	福祉課	子育て情報ナビを福祉課、健康づくり課、図書館、児童館、中央公民館、小笠支所にて配布し、転入者にも案内チラシ等を配布した。	◎	継続実施
74	親子ふれあいの場の提供	福祉課	各児童館・子育て支援センターで親子交流事業を定期的実施した。	◎	継続実施
75	放課後子ども教室事業の実施	社会教育課	横地小学校で10月から子ども教室を新規に開設した。また平成29年度内田小子ども教室開設に向け、コーディネーターの確保を行った。	◎	内田小子ども教室を開設する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
76	プレママ・プレパパサロン教室	健康づくり課	プレママ・プレパパサロンを年3回実施した。16組延べ29名が参加した。新しく赤ちゃん人形のだっこ体験等を取り入れた。	◎	継続して実施する。
77	こども医療費の助成	福祉課	延102,789件、187,027,989円の助成をした。	◎	継続実施
78	ブックスタートの充実	図書館	7か月児健診受診者に絵本をプレゼントした。	◎	継続実施
79	お話会の充実	図書館	すいようおはなし会(週1回)、0・1・2おはなし会(月3回)、日曜おはなし会(月2回)実施。	◎	継続実施
80	介護教室の開催	長寿介護課	昨年と同様に、家族介護教室として「介護者のつどい」を3回実施した。また、介護者の情報交換の場として「介護なんでもおしゃべり会」を4回開催し、介護者同士の交流を図った。	◎	引き続き開催する。介護者のつどいを年3回、介護者支援として認知症カフェを月1回ペースで実施していく計画である。
81	介護マークの普及・啓発	長寿介護課	ケアマネ協議会や認知症サポーター養成講座等で周知し、16個を配布したが、男性にはその内7個を配布した。	◎	引き続き介護者のつどいやケアマネ連絡会、実施事業を通じて市民へ周知していく。
82	介護サービス基盤の整備	長寿介護課	指導マニュアルに基づいて、地域密着型サービス事業所の実地指導を3件行った。	◎	事務所連絡会等で、基準について特に留意するポイント等を説明する。

基本施策(7) 地域社会における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
83	地域活動への円滑な参画の促進	地域支援課	内田地区センターの新築工事を行うとともに既存の地区センターの適切な維持管理に努めた。またコミュニティ協議会の定例会等において市民協働センターのPRを行った。	◎	六郷地区センターの新築工事に係る整備業務を進めるとともに引き続き既存地区センターの適切な運営管理と市民協働センターの周知に努める。
84	地域活動に参画する人材の育成	地域支援課	地域活動に参画する人材やリーダーの育成のため、きくがわ未来塾、セカンドライフセミナーを開催した(市民協働センター委託事業)。	◎	引き続き、地域活動に参画する人材やリーダーの育成のため講座を開催する。
85	男女共同参画の視点に立った地域活動の推進	地域支援課	会議等の開催について極力、平日の夜間や土日に開催した。	◎	今後も引き続き地域住民が参加しやすい活動日を設定する。
86	コミュニティ協議会への女性の参画の促進	地域支援課	各定例会で女性の登用について呼びかけを行った。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
87	自治会における女性委員の登用啓発と促進	地域支援課	連合自治会定例会において、翌年度の自治会役員選出依頼時に女性の登用について話が出たが、各地区に女性登用を呼びかけるまでには至らなかった。	○	自治会長に限らず自治会には各種役員があることから、少しでも多くの女性が登用されるよう啓発をしていく。

基本目標3 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

基本施策(8) 防災における男女共同参画の推進

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
88	防災分野における女性の参画の推進	危機管理課 消防本部	自主防災会への女性の参画を促している。また、男女共同参画の視点に配慮した様々な課題解決の取り組みを促進する為、実際の活動で活かせる取り組みとして講演会を開催した。テーマ:防災備蓄と災害時に温かくおいしい食事が作れるポリ袋を使った調理術。	◎	引き続き、自主防災会や避難所運営委員会などへの女性の参画依頼を行って行く。また、今後も継続して防災講演会を開催することで、家庭や地域における更なる防災意識の向上を図る。
89	男女共同参画の視点による防災活動の啓発や情報提供	危機管理課	防災講演会を開催した。片付けと備蓄方法及び災害時でも温かくおいしく食べられるポリ袋調理術について学んだ。	◎	継続して実施する。
90	男女のニーズの違いに配慮した備蓄品等の配備の促進	危機管理課	「菊川市防災備蓄計画」を策定し、女性に配慮した備蓄品目を選定した。	◎	備蓄の目標に沿って、備蓄量を達成するよう努める。社会情勢やニーズの変化により、適宜見直しを図る。備蓄計画で生理用品等の購入を計画。

基本施策(9) 男女の生涯を通じた健康支援

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
91	小・中学校における性教育の推進・充実	学校教育課	学級活動の時間を中心に各校で計画的に行われた。	◎	引き続き実施していく。
92	思春期保健対策	健康づくり課	養護教諭と講師(菊川総合病院助産師)と調整会議を行い、市内3中学校で統一した思春期教育を開催した。また、市内養護教諭に向けて思春期講演会を行った。	◎	市内3中学校において思春期教育を開催する。また希望する小学校でも講演会実施について相談していく。
93	性と生殖の健康・権利に関する啓発	健康づくり課	成人式でHIVについてのパンフレットを配布した。	◎	成人式でのHIVについてのパンフレット配布を継続する。
94	健康に関する相談窓口	健康づくり課	乳幼児健康相談は年間36回、計測日を年間12回実施し、1,671人が利用した。成人健康相談は12回実施し、208人が利用した。健康チェックの日354人が利用した。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
95	こころの健康に関する啓発及び支援	健康づくり課	9月に講演会を行った。	◎	継続して実施する。
96	女性特有の病気を含めた各種検診	健康づくり課	総合検診として、がん検診を実施した。	◎	継続して実施する。
97	成人健康教育	健康づくり課	集団の健康教育を実施した。	◎	継続して実施する。
98	妊産婦の飲酒、喫煙、受動喫煙、母体への影響などに関する啓発	健康づくり課	母子手帳交付時に飲酒、喫煙状況を確認し、指導を行った。	◎	母子健康手帳の交付時の指導は引き続き行い、プレママ&プレパパでも実施していく。
99	妊婦健診の助成	健康づくり課	妊婦健診費用の助成を実施した。	◎	H29.4より今までの助成に上乗せでGBS検査、新生児聴覚スクリーニング検査が追加される。
100	不妊に関する啓発	健康づくり課	不妊治療費助成のチラシをけやきに配架。平成27年度の申請があった医療機関に案内チラシなどを配布した。「広報きくがわ」に治療費助成についての掲載をした。	◎	継続して実施する。
101	不妊治療費助成事業	健康づくり課	84件の申請があった。	◎	助成対象に不育症も含めて継続して実施する。
102	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	健康づくり課	母子手帳交付時に連絡カードを配布した。	◎	継続して実施する。
103	乳児家庭訪問	健康づくり課	新生児訪問を実施した。訪問対象436人、実施人数413人(実施率94.7%)※H29.3.17現在	◎	継続して実施する。
104	ことぶき講座の実施	社会教育課	菊川会場21名、小笠会場21名の参加者があり、出席率は8割ほどであった。男性の受講生は1名であった。	◎	男性でも興味を持てるような内容を検討し、引き続き実施していく。
105	民生委員・児童委員による高齢者世帯の訪問事業	福祉課	高齢者宅への訪問は、各民生委員が実施。状況に応じ、福祉課や地域包括支援センターと連携を図っている。地域包括支援センターでは、民生委員協議会の場を活用し、情報提供等を実施した。高齢者見守り協力機関・団体に対しては、高齢者見守り情報！「みんなの目」を年4回発行している。また、年1回行われる権利擁護推進研修会への声かけを行っている。	◎	民生委員・児童委員としての訪問活動は実施していく。地域包括支援センターとしては、民生委員連絡会の実施、高齢者見守り協力機関・団体への情報発信、連携を引き続き行っていく。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
106	高齢者世帯への支援	長寿介護課	高齢者宅への訪問は、各民生委員が実施。状況に応じ、福祉課や地域包括支援センターと連携を図っている。 地域包括支援センターでは、民生委員協議会の場を活用し、情報提供等を実施した。 高齢者見守り協力機関・団体に対しては、高齢者見守り情報！「みんなの目」を年4回発行している。また、年1回行われる権利擁護推進研修会への声かけを行っている。	◎	民生委員・児童委員としての訪問活動は実施していく。 地域包括支援センターとしては、民生委員・児童委員連絡会の実施、高齢者見守り協力機関・団体への情報発信、連携を引き続き行っていく。
107	介護予防普及啓発事業の実施	長寿介護課	介護予防普及啓発事業として135回、地域介護予防活動支援事業等で37回実施した。	◎	継続して実施する。

基本施策(10) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
108	母子家庭等医療費助成事業	福祉課	延べ4,268件、10,239,506円を助成した。	◎	継続して実施する。
109	児童扶養手当事業	福祉課	延べ3,068人、112,142,000円を助成した。	◎	継続して実施する。
110	自立支援教育訓練給付の実施	福祉課	看護師の資格取得のため専門学校へ通学。住民税課税世帯月額100,000円×12ヶ月を支給、住民税非課税世帯月額70,500円×12ヶ月を支給。	◎	継続して実施する。
111	ひとり親家庭の相談支援	福祉課	相談支援を実施した。	◎	継続して実施する。
112	要保護・準要保護児童生徒の世帯に対する就学援助	教育総務課	H28年度は要保護児童生徒で支給対象となる児童生徒はいなかった。 引き続き、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助をする。 準要保護児童生徒人数 小学校:90名、中学校:78名	◎	要保護・準要保護児童生徒の世帯に就学援助制度について周知・徹底する。
113	不就労状態にある若者への支援	商工観光課	チラシの配布、若者支援サポーター講座の周知を行った。	◎	継続して実施する。

ID	事業名	担当課	平成28年度実施報告	評価	平成29年度に向けた見直し
114	高齢者配食サービス事業の実施	長寿介護課	H28年度は8,591食実施。継続実施する。	◎	現在4社と契約している。引き続き高齢者配食サービス事業として、配食をしながら高齢者の見守りを行って行く。
115	認知症サポーターの養成	長寿介護課	養成講座を年12回行った。	◎	今後も継続していく。
116	生活管理指導員派遣事業の実施	長寿介護課	H28年度は481回実施した。	◎	継続実施。H29年度から対象者の選定方法が変更となる為、また生活支援サービスが増えることから、今後は利用が減少していくことが見込まれる。
117	外国人住民への支援	地域支援課	外国人住民の支援として行政文書の多言語化などを実施した。	◎	今後も継続していく。

第3次菊川市男女共同参画プラン 平成28年度 指標進捗状況

◆プラン計画期間:2016～2021

基本理念 女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまち

基本目標1 女と男がお互いを認め合う意識づくり

基本施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標 ※1	「男は仕事、女は家庭」という考えについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答える人の割合の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	40.4%	—	—	—	—	—	—	—	43.0% ※3
	男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	48.6%	—	—	—	—	54.6%	—	—	57.6%
活動指標 ※2	幼児への男女共同参画啓発事業の実施園数	15園	15園	—	—	—	15園	—	—	15園
	男女共同参画に関する広報・HP等への年間掲載回数	1回	1回	—	—	—	6回	—	—	10回
	思春期の健康教室の実施回数	3回	3回	—	—	—	5回	—	—	7回

※1 成果指標:取り組みの結果、何がどうなったかを示すもので、目的や目標の達成状況を把握するために設定します。

※2 活動指標:成果指標の達成に向けて、何をどれくらい取り組んだのかを示すもので、目的や目標の進捗状況を把握するために設定します。

※3 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本施策(2) 男女の人権の尊重とあらゆる暴力の防止

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	これまでに暴力について誰かに打ち明けたり、相談したことがある人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	65.9%	—	—	—	—	—	—	—	79.8% ※
	セクハラ・パワハラを受けた人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	9.9%	—	—	—	—	—	—	—	8.1% ※
活動指標	人権教室の開催件数	7回	5回	—	—	—	7回	—	—	7回
	DVリーフレットの作成	未実施	未実施	—	—	—	実施	—	—	実施

※ 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本施策(3) 男性にとっての男女共同参画の意識の醸成

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	プレママ・プレパパサロンへ夫婦で参加した人の割合	61.1%	89.6%				63.1%			65.0%
	男性の「育児休業」取得について賛成する人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)※1参考数値	71.7%	—	—	—	—	—	—	—	76.7% ※2
	男性の「介護休業」取得について賛成する人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)※1参考数値	79.6%	—	—	—	—	—	—	—	82.1% ※2
活動指標	父子ふれあい教室への参加者数	170人	197人				175人			180人
	男性中心型の働き方を変えるための企業等への啓発回数	1回	1回				2回			2回

※1 H27年度男女共同参画に関する県民意識調査 問12「積極的に取ったほうがよい」、「どちらかといえば取ったほうがよい」の合計

※2 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本目標2 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり

基本施策(4) 女性の政策や方針決定過程への参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	審議会等への女性の登用率(男女共同参画関係施策推進調査状況)	26.5%	26.0%				30.0%			33.0%
	市内事業所における女性の管理職(課長相当職以上)の割合(事業所アンケート)	6.2%※1	9.6%				12.0%			15.0%
	市の職員の主任主査級における女性職員の割合	34.6%	40.0%				38.0%			40.0%
活動指標	就労・就業支援事業の開催数	1事業	1事業				2事業			2事業
	委員選出時の女性参画の呼びかけ回数	新規	該当する全ての課が呼びかけするには至らなかった				各課1回			各課2回

※1 平成25年度の実績値

基本施策(5) 職場における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	男女共同参画社会づくり宣言事業所の団体数	15団体	23団体				27団体			31団体
	育児休業制度を導入している事業所の割合(事業所アンケート)	89.7%※1	77.8%				91.7%			92.7%
	介護休業制度を導入している事業所の割合(事業所アンケート)	79.5%※1	63.5%				81.5%			82.5%

活動指標	宣言事業所登録促進のための啓発件数	1回	1回				2回			2回
	事業所の行動計画促進のための啓発件数	1回	1回				2回			2回

※1 平成25年度の実績値

基本施策(6) 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	「ワーク・ライフ・バランス」の内容を知っている人の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	11.4%	—				—			14.1%
	安心して子どもを育てられるまちだと思う人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	82.5%	—				84.5%			85.5%
	高齢者とその家族を支える介護サービスが充実していると感じる人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	55.9%	—				59.9%			61.9%
活動指標	プレママ・プレパパサロン教室の実施回数	3回	3回				3回			3回
	放課後子ども教室事業の開設校数	7校	8校				9校			9校
	介護教室の実施件数	3回	3回				3回			3回

※ 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本施策(7) 地域社会における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	自治会における女性自治会長の人数	1.5%	3.9%				7.2%			10.0%
	自治会における女性副自治会長の人数	2.2%	2.3%				7.4%			10.0%
	コミュニティ協議会における女性役員的人数	11.6%	11.9%				20.5%			25.0%
	家庭における夫婦の役割分担の現状について「地域行事への参加」夫婦が共同で行っている場合の割合(男女共同参画に関する市民アンケート)	72.3%	—				—			78.0%
活動指標	地域活動に関する講座の開催数	2事業	3事業				3事業			4事業
	コミュニティ協議会への女性の登用についての呼びかけの回数(各コミ協)	1回	1回				2回			3回

※ 男女共同参画に関する市民アンケートについては平成32年度に実施予定

基本目標3 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

基本施策(8) 防災における男女共同参画の推進

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	自主防災会役員に占める女性の割合	0.8%	1.6%				上昇			上昇
	防災講演会等への出席者に占める女性の割合	28.8%	58.5%				31.9%			35.0%
活動指標	男女共同参画の視点を含んだ防災講演会等の開催件数	1回	1回				1回			2回

基本施策(9) 男女の生涯を通じた健康支援

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	健診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	65.5%	—				68.6%			71.6%
	市の要介護認定率	14.8%	14.1%				15.8%			16.2%
活動指標	がん検診の受診者数	14,369人	13,648人				14,685人			15,000人
	乳幼児、成人健康相談、健康チェックの日の利用者	1,937人	2,233人				1,980人			2,010人
	乳児への訪問指導の割合	97.9%	94.7%				維持			維持
	介護予防普及啓発事業の実施回数	114回	174回				118回			120回

基本施策(10) 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

区分	項目	プラン策定時(H27)	H28	H29	H30	H31	H31 (中間目標)	H32	H33	H33 (最終目標)
成果指標	障がいのある人が安心して暮らしていけるまちだと思ふ人の割合(満足・やや満足の合計)(市民アンケート)	43.5%	—				49.7%			52.8%
活動指標	認知症サポーターの養成人数(延べ)	2,000人	2,340人				2,600人			3,000人